

教員免許更新制「発展的解消」(廃止)に!

中教審「審議まとめ(案)」を受け文科相来年国会に法案提出表明

8月23日、中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会教員免許更新制小委員会」は、「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」(審議まとめ(案))では、「教員免許更新制が制度的に担保してきたものは総じて代替できる状況が生じること」を述べ、「教員免許更新制は、『新たな教師の学びの姿』を実現する上で、阻害要因となると考えざるを得ない」とさえ言い切り、「教員免許更新制を発展的に解消することを文部科学省において検討することが適当である」とまとめています。それを受ける形で、萩生田文部科学大臣は、来年22年通常国会に「廃止法案」を提出し、23年度からの廃止を表明しました。

「教員免許更新制廃止個人署名」の声が文科省を動かす!

全教は、これまで一貫して「教員免許更新制は直ちに廃止」を求めてきました。今年5月から「教員免許更新制の廃止を求める『私のひとこと』署名」にとりくみ、わずか2ヶ月足らずで3万7000筆(兵庫教組1578筆)を超える教職員の声を集め、文科省に提出して「教職員の声を聴け」と迫りました。集めた声は、「毎日仕事と家庭でギリギリの状態なので、さらに更新のために時間を取られるのでとても辛い」、「時間をとられて金銭的な負担もあり、更新が認められなければ失職するという恐怖心は計り知れません。なぜ教員が? 納得できません。廃止を!!!」「現行の制度では、結局、教員免許状を人質に、まったく別の科目の研修を受講せざるを得ないこともあり、本当の効果を感じません」など切実な声や厳しい指摘があふれていました。こうした教職員の声がついに文科省を動かし、「教員免許更新制の廃止」へ舵を切らせたということが出来ます。



「新たな教師の学びの姿」による研修の強化ではなく自主研修こそ!

しかし、「審議まとめ(案)」では、教員免許更新制を「発展的に解消」するものの、「新たな教師の学びの姿」をより高度な形で実現するとして、研修をいっそう強化することを強調しています。オンライン研修等により研修履歴の記録管理が容易に行えるようになり、学習分析(Learning Analytics)を通じた教師の「個別最適な学び」をすすめる、「利用ID」によって教員を管理しマイナンバーとの連携なども視野に入れていきます。新たな仕組みとして研修履歴をもとに管理職と「対話」することや、教育委員会および管理職が教員への研修受講奨励を義務付けることなど、自主的な研修とは正反対の研修押し付けも提案しています。さらに職務命令に基づき研修を受けさせることや従わない場合には懲戒処分の対象とすることに言及するなど、研修の目的を逸脱するような踏み込んだ記述も見られます。これらの点から、「新たな教師の学び」は国の介入を大きくし、国定研修ともいえるべき官製研修で教職員を一元的に管理する大きな危険性を孕んでいます。

失効を防ぐためにも「更新制」「更新講習」をただちに凍結を!

「審議まとめ」が小委員会の結論を経て中教審で確定された後、法改正を含めた改定が行われるものと考えられます。文科省は既に授与された教員免許の有効期間をどうするかなどを検討し、廃止のための教育職員免許法改正案を来年の通常国会に提出する方針だと伝えられています。また、萩生田文部大臣は早ければ23年度に新制度をスタートするとし、「(22年度が期限の教員は)講習を終了しないと免許失効となりかねない」と表明しています。これでは安心できません。それまでの間は教員免許更新制・更新講習を凍結すべきです。研修等の強化とセットの「廃止」ではなく、一刻も早い「教員免許更新制の廃止」を求めていきましょう。